

令和2年4月28日

保護者の皆様

安来市立布部小学校

P T A 会長 笹尾和樹

校 長 難波真章

自転車の乗り方について（ご提案）

陽春の候、皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校のP T A活動に対して、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校P T Aでは、自転車の乗り方について下記のように申し合わせております。

保護者申し合わせ事項 布部小学校P T A

1. 第1学年から第3学年までは、自転車の技術的な未熟さを考えて、保護者の方の指導・監督のもとで、家の周りや車などが通らない広場などで練習を重ねて乗ることを勧めます。（バイパスや交通量の多いところでは乗らないようにしましょう。）
2. 第4学年から第6学年までは、交通安全教室での「正しい自転車の乗り方教室」を参考にして、もう一度自分の自転車の乗り方を再確認し、練習してから乗るようにしましょう。道路では、自分勝手な乗り方を絶対にせず、急な坂道に乗る際や、道路を横断する際は降りて自転車をひくなど、安全な乗り方をしましょう。また、手信号や左側通行（トンネル内では決められたところ）、夜間の照明などを必ず守り、事故のないように乗りましょう。（バイパスや交通量の多いところでは乗らないようにしましょう。）

昨年度、会員の方々から「バイパスや国道432号線を利用しなければ、自転車が利用できない状況があるので、再度検討してほしい」という要望があり、布部駐在所福田巡查部長様や布部交友会加納会長様のご助言をいただきながら、新旧のP T A会長、副会長、小学校の校長、教頭で検討してまいりました。

「安全を第一に考える」ことを大切にして検討しましたが、「保護者の皆様への周知とご協力」「児童への指導」「自治会等への協力依頼」「自動車等の運転手への注意喚起」等で、準備をした方が良い点がいくつか浮かび上がり、昨年度末のところでは、「結論を出すのは次年度に持ち越し」となりました。

この度、あらためて検討した結果、以下のように考え、皆様にご提案いたします。

6月25日に予定しているP T A全体会の際、再度この内容を確認し、よければ、以下の内容で夏休みから自転車での走行を許可したいと考えております。（走行できるのは4年生以上です）

1. 申し合わせ事項の見直し案

国道432号線の下布部トンネルの布部側出口付近から、平野の「布部橋上ほ場竣工記念碑」までの、歩道があるところは乗ってもよいです。ただし、以下のことに気をつけましょう。

- ・車道は走行しません。
- ・下り坂はスピードを出しすぎないようにします。

- ・並走（ならんで走行すること）はしません。
- ・金原トンネル内は、ライトをつけます。
- ・横断歩道がないところを横断するときは、自転車から降りて左右を確認し、自動車が来ないことを十分確かめてから横断します。（近くに横断歩道があるところは、横断歩道で渡ります）

【補足】

今回走行を認める区間は、国道 432 号線を横断する際や下布部や宇波方面を走行する際、場所によっては、「自動車のスピードがかなり出ているところ」や「大型車が通行するところ」、「ガードレールがないところ」や、「民家がなく人目が非常に少ないところ」などがあります。

保護者の皆様も一度、現地を確認していただくとともに、できましたら親子で試走してみてください。また、実際にお子様が自転車で走行する際は、必ず家の人の許可をもらうよう家庭でもご指導ください。

2. 自転車を利用するにあたって

- 布部小学校では、「遊びに行くときは、家の人に「どこへ」「だれと」「いつまでにかえるか」を言うてから出かける。」としております。自転車を出かける際も、目的地が近くであろうと「必ず家の人に行先と自転車で行くことを言うてから出る。」としたいと思います。
- 国道以外の道路も、道幅が狭いところでもダンプカーやバスなどの大型車が走行しており、自転車のすぐ近くを通過することがあります。ご自分のお子様が安全に乗れる力量があるかどうかを確認していただくとよいと思います
- 西谷方面は、「歩道がないこと」「勾配が急であること」「道幅が狭いうえにカーブが多く見通しが悪いこと」「ダンプカーやバスなどの大型車も走行していること」等から、今まで通り、国道432号線は走行しないことにします。

子どもの命、安全にかかわる大切な内容であると考えております。ご意見やご質問等ございましたら、学校又はPTA役員に遠慮なくお寄せください。（5月22日までにお問い合わせいたします）

よろしくお問い合わせいたします。

今回、国道 432 号線での走行（歩道）を認める区間



今回のおたよりのポイント

- 1 国道 432 号線の歩道部分（一部）を走行可とします
- 2 横断歩道のないところで、国道を横断する場合があります。

(危険なので慎重に横断しないようになります)
- 3 道路によっては、ガードレールのないところや道幅が狭くても大型車が走行するところ、民家がなく人目が非常に少ないところがあります。
- 4 必ず保護者に行き先を言って、許可をもらってから走行します。
- 5 事前に親子で下見をしていただくとよいです。できれば一緒に試走してもらえるとよいです。
- 6 お子様の自転車を運転する力量を把握してください。難しい場合は、許可しないようにしてください。
- 7 6月に開催予定のPTA全体会の際に改めて説明します。
- 8 許可することになった場合、子どもたちに指導し、夏休みから走行可とします。

子どもたちの命や安全にかかわる大切な内容です。

ご意見やご質問等ございましたら、5月22日までにお寄せください。